

令和5年度第1回秋田県災害派遣福祉チーム員登録基礎研修実施要項

1 目的

秋田県災害派遣福祉チーム（以下「チーム」という。）の構成員となることを希望する者が、チーム員登録のために必要な基礎的知識及び技術等を習得することを目的に実施します（チーム員登録のためには、本研修の受講が必要です。）。

2 主催

秋田県災害福祉広域支援ネットワーク協議会

3 期日及び定員

令和5年6月16日（金）・17日（土）【講義・演習】

※ 日程の詳細は次頁

定員：30名程度

4 受講方法

6月16日（金）・17日（土）会場で受講となります。（両日とも会場参集となります。）

5 会場

6月16日（金） 秋田県社会福祉会館 9階第3会議室 〒010-0922 秋田市旭北栄町1-5

6月17日（土） 秋田県社会福祉会館 10階大会議室 〒010-0922 秋田市旭北栄町1-5

6 参加対象者

（1）受講者（チーム員としての登録を希望する場合）

次の①から③を満たす者等。

① 高齢・障害・児童の各分野の福祉施設に従事しており、経験が3年以上である者

② 各社会福祉法人又は福祉事業所の長から参加を認められている者

③ 社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、保育士等の資格を有している者が望ましい。

（2）見学者（チーム員の登録、派遣を検討している事業所の役員及び管理者の場合）

7 受講料

無料。ただし、研修に係る旅費は、参加者又は所属する法人（施設、団体）で負担していただきます。

8 受講申込方法

別添の「令和5年度第1回秋田県災害派遣福祉チーム員登録基礎研修受講申込書」に必要事項を記入の上、FAX又はメールでお申し込みください。

【申込期限】 令和5年6月9日（金）必着

【送付先】 〒010-0922 秋田市旭北栄町1-5 秋田県社会福祉会館内
秋田県災害福祉広域支援ネットワーク協議会事務局／山谷あて
秋田県社会福祉協議会 施設振興・人材・研修部
FAX 018-864-2840
メールアドレス t-yamaya@akitakenshakyo.or.jp

9 個人情報の取り扱いについて

受講申込書で取得した個人情報については、秋田県社会福祉協議会が定める個人情報保護方針に基づき、チームに関する業務以外の目的で使用いたしません。

10 秋田県災害派遣福祉チーム員登録基礎研修 日程（予定） ※別紙1日程も参照。

第1日目 6月16日（金）

- 9：30 集合
- 9：35 オリエンテーション
- 9：45 講義Ⅰ「福祉支援活動の必要性」東北福祉大学総合福祉学部 教授 都築 光一 氏
- 10：30 講義Ⅱ「秋田県が目指す災害派遣福祉チームとは」秋田県健康福祉部地域・家庭福祉課
- 11：10 休憩
- 11：20 講義Ⅲ「秋田県災害派遣福祉チーム活動マニュアルの理解」秋田県社会福祉協議会
- 12：00 休憩
- 13：00 講義Ⅳ「活動マニュアルの留意点」東北福祉大学総合福祉学部 教授 都築 光一 氏
- 14：15 休憩
- 14：30 講義Ⅴ「チーム活動の実際」（青森県）生活支援多機能ホームパインの零 計画作成担当 高杉勇希 氏
- 16：15 まとめ
- 16：30 終了

第2日目 6月17日（土）

- 9：30 集合
- 9：35 オリエンテーション
- 9：45 演習Ⅰ「活動シミュレーションⅠ」東北福祉大学総合福祉学部 教授 都築 光一 氏
- 12：00 休憩
- 13：00 演習Ⅱ「活動シミュレーションⅡ」東北福祉大学総合福祉学部 教授 都築 光一 氏
- 16：15 まとめ
- 16：30 終了

11 新型コロナウイルス感染症感染防止策

- (1) 新型コロナウイルス感染症の今後の状況によっては、研修を延期又は中止する場合があります。開催に関して変更がある場合は、別途御連絡いたします。
- (2) 手洗い等を徹底し感染の予防に努め、会場へお越しの際にはマスクの着用を推奨いたします。

12 その他

- (1) 受講決定については、申込書を受付後、受付済みの申込書を FAX で返送することで代えさせていただきます。
- (2) 講師は会場で御指導いただきます。
- (3) 本研修の事前学習
総務省消防庁ホームページ動画「eカレッジ防災・危機管理」一般の方向け
(<https://www.fdma.go.jp/relocation/e-college/index2.html>) を視聴の上、受講してください。
- (4) 昼食の斡旋はありません。
- (5) 研修会場の駐車場は限りがありますので、できるだけ公共交通機関を利用してください。

【参考】

◎チームの活動目的

避難所、福祉避難所、その他災害の発生時において要配慮者を受け入れる施設における被災者支援体制の充実を図り、二次被害（生活機能の低下や要介護度の重度化）を予防する。

◎チームの活動内容

- 1 避難者の精神的・身体的な2次被害を防ぐため、大規模災害時に一般避難所に避難した者の福祉ニーズの把握及び要配慮者のスクリーニング（アセスメント）を行い、必要に応じて地元関係者と調整し、福祉避難所や福祉施設等につなぐ。
- 2 要配慮者からの相談対応及び介護を要する者への応急的な支援を実施する。
- 3 避難所内の環境を把握し、福祉的な課題があればその解決に向け、地元関係者への提言及び調整を行う。

◎秋田県災害派遣福祉チーム員としての参加並びに登録の要件

- 1 高齢・障害・児童・保育の各分野の福祉施設に従事しており、経験が3年以上である者。
- 2 各社会福祉法人又は福祉事業所の長から参加を認められている者。
- 3 社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、保育士等の資格有している者が望ましい。

【問い合わせ・申し込み先】

秋田県災害福祉広域支援ネットワーク協議会事務局／山谷
秋田県社会福祉協議会 施設振興・人材・研修部
〒010-0922 秋田市旭北栄町1-5
TEL 018-864-2715 Fax 018-864-2840
〈E-Mail〉 t-yamaya@akitakenshakyō.or.jp